



## 水道 上水道メーター器の設置場所確認 敷地内立ち入りを行います

上下水道課上水道室では平成20年度事業で上水道管路図台帳作成のため、町内全域の水道メーター器の設置場所の確認作業を行います。

作業は平成20年8月18日から平成21年2月末日までとなります。

この作業は、平成13年度以来使用してきた上水道管路図台帳が、長年の使用により、損傷・訂正などが多くなり、見づらくなったため、作りかえるもので

す。

水道メーター器の位置確認作業は、町が委託した群馬県土地改良事業団体連合会の職員が行います。

敷地内立ち入りの際は常に身分証明書を携帯していただきます。ご理解とご協力をお願いします。

### ▼問合せ先

役場上下水道課上水道室  
☎54・3111（内線501）

## 意見 ご来庁の皆さまへ アンケートを実施します

吉岡町では、来庁者の皆さまの率直なご意見をいただき、これからの住民サービスの向上につなげていきたいと考え、ご来庁の皆さまにアンケートを実施します。

▼期間 9月8日(月)～22日(月)の2週間

▼場所 役場庁舎、吉岡町保健センター、吉岡町文化センターの3カ所

▼方法 記入コーナーを設けますので、備え付けのアンケート用紙にご記入のうえ、回収箱に入れてください。アンケート結果は、ホームページ、広報紙などで公開を予定しています。

### ▼問合せ先

役場総務政策課政策室  
☎54・3111（内線127）

## 福祉 金婚祝い表彰も行います 吉岡町敬老福祉大会の開催

吉岡町・吉岡町社会福祉協議会では毎年9月の「敬老の日」に町文化センターで敬老福祉大会を開催しています。今年も9月15日(月)の敬老の日に開催します。後日75歳以上の対象者に案内状をお送りします。

また、大会の席上で90歳到達者・金婚祝い・介護者表彰・エンゼル表彰を予定しています。金婚祝いに該当する人はご連絡ください。

▼金婚祝い対象者 ①結婚50年以上の夫婦で町内に在住の人②1959年(昭和34年)3月31日以前に結婚した人※以前、表彰

## 人権 委嘱されました 人権擁護委員

平成20年7月1日付けで、松岡昌子さん(漆原)が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権相談を受けたり、人権について広く関心を持ってもらえるような啓発活動を行います。

ます。お気軽にご相談ください。



▲松岡昌子さん

歴(老人クラブ)通常総会・敬老福祉大会のある人を除く。  
▼連絡・問合せ先 吉岡町社会福祉協議会 ☎54・3930